

ガヴァナンス叢書
③

グローバル・ガヴァナンスの 歴史的変容

国連と国際政治史

緒方貞子/半澤朝彦編著



ミネルヴァ書房

『ガヴァナンス叢書』刊行の言葉

はしがき

序章 国連の役割	緒方貞子
——歴史的観点からの考察——	
1 国連の設立とその初期	1
2 国連と国内紛争——人道的介入：北イラク	3
3 「安全地帯」を巡る危機——バルカン紛争	6
4 難民キャンプの軍事化——アフリカ大湖地域	11
5 戦争から平和への移行——アフガニスタン	16
6 人道援助活動と国連	19
第 1 章 戦間期東アジアにおける国際連盟	アントニー・ベスト
——国際協調主義・地域主義・ナショナリズム——	
1 国際連盟と国際協調主義	25
2 普遍的国際協調主義の誕生	26
3 1920年代の国際協調主義と多国間主義	28
4 1920年代の地域主義とナショナリズム	30
5 国際協調主義と満州危機（1929—33年）	34
6 地域主義と「旧式外交」への復帰の失敗	37
7 国際協調主義の甦生	41
8 国際協調主義の歴史的意義	43
第 2 章 中華民国の国際連盟外交	川島 真
——「非常任理事国」層から見た連盟論——	
1 中国の国際連盟外交研究の展開	49
2 国際連盟加盟初期の中国外交	50
パリ講和会議と連盟加盟問題…50 理事会における非常任理事国議席獲得問題…53 連盟経費負担問題…57	

3 国際連盟と中国の関係の展開	59
1920年代の中国と国際連盟——アヘン問題を中心に…59 技術協力をめぐる国際連盟と中国の「蜜月」の到来…62 「連盟の寵児」としての中華民国と日本…64	
4 国際連合への見通し	66
第 3 章 帝国からガヴァナンスへ	等松春夫
——国際連盟時代の領域国際管理の試み——	
1 領域国際管理の起源	75
2 ザールラントとダンツィヒ	77
ザールラント…77 ダンツィヒ…78	
3 委任統治	79
概略…79 委任統治拡大の試み…81 委任統治制度をめぐる紛糾…83 委任統治制度の終焉と国連信託統治のはじまり…87 委任統治制度の功罪…90	
4 新しい国際管理の実験	92
リットン構想…92 レティシア…94	
5 残された課題	95
紛争の平和的解決の原則…95 武力による領土非併合の原則…96 民族・住民自決の原則…97 将来に向けて…98	
第 4 章 ソ連、国連と東アジアにおける冷戦	下斗米伸夫
——朝鮮戦争を中心に——	
1 朝鮮戦争と国連	107
2 スターリンの対朝鮮政策（1945—1949）	109
3 国連の役割	112
4 アジアにおける政治構図の変動（1949—1950）	114
5 朝鮮戦争（1950—1953）	119
6 遅れた和平協議（1951—1953）	123

第5章 スエズ危機 ウィリアム・ロジャー・ルイス	133
——国連の転回点——		
1 危機の勃発	133
2 ジョン・フォスター・ダレスと国連への道	139
3 国連におけるスエズ危機とイギリス	151
4 10月末から11月初頭にかけてのイギリスの試練	157
第6章 イギリス帝国の終焉と国連 半澤朝彦	181
——イギリスの対国連政策（1960—1961）——		
1 イギリス脱植民地化と国連	181
2 イギリスの「国連封じ込め」政策	182
3 第15回国連総会と「反植民地宣言」の採択	183
4 植民地総督たちの国連認識	186
5 イギリス国連代表部の拡充	190
6 コモンウェルス諸国とアメリカの姿勢	192
7 第16回国連総会に向けて	194
8 政策決定の拘束要因としての国連	197
第7章 「非介入の名のもとでの介入」 三須拓也	203
——ケネディ政権とコンゴ国連軍——		
1 「アメリカの事業」としてのコンゴ国連軍	203
2 コンゴ国連軍の力と国連の権威のジレンマ	205
3 ケネディ政権の対応と国連軍の「強化」の逆説	209
4 新決議とコンゴ国内情勢の変化	214
5 アドーラ連立内閣の成立	218
6 秘密工作と国連平和維持活動の交錯	224
第8章 国連特別基金と台湾経済建設 張 力	235
——国際機関と技術協力——		
1 中華民国への連盟・国連による技術協力	235

2 水利・灌漑事業	238
3 農林畜産業	240
4 工 業	243
5 航運（海運）業	245
6 都市計画と地域社会の発展	246
7 気象予報・風水害対策	248
8 国連による技術協力の意義	249
第9章 平和維持活動 ニール・S・マクファーレン	253
——理論と実践——		
1 歴史学と政治学	253
2 國際協力の理論的バースペクティブ	254
ネオ・リアリズム		255
ネオ・リベラリズム		257
古典的リベラリズム		259
コンストラクティビズム（社会構成主義）		262
3 平和維持活動の理論と実践	265
冷戦期		265
ポスト冷戦期		266
4 今後のゆくえ	271
第10章 国連平和維持活動の軌跡 マラック・グールディング	275
——PKO の光と影——		
1 「国際の平和と安全」	275
2 冷戦期の平和維持活動	276
3 冷戦後の平和維持活動	279
4 夜明けから黄昏に	281
5 再び訪れた夜明け	286
人名・事項索引	291

第8章 国連特別基金と台湾経済建設 ——国際機関と技術協力——

張 力

1 中華民国への連盟・国連による技術協力

国際連盟の加盟国は発足時で42カ国、その後の加盟・脱退などを考慮に入れると、のべにして63カ国が加盟資格を得た。参加国数は当然この組織の重要性を示すが、より注意すべきなのは、国際連盟が積極的に国際協力、国際交流を推進し、国家間の経済格差を縮小し、文化的な隔たりを小さくすることによって、世界平和を達成しようとした点である。そうした方向性に意義が認められたからこそ、1939年のブルース・レポート (Bruce Report) では、国際連盟の経済・文化活動を拡大し、より決定権のある高次の委員会を創設して事業を統合することが提起されたのである⁽¹⁾。第二次世界大戦末期、国連が国際連盟に取って代わったが、この新組織の構成国はさらに多く、普遍性や権限も拡大した。国際協力の面でも、国連の重要性は連盟を超えるものとなったのである。

中華民国は、連盟の原加盟国であり、1920年代から1940年代初めにかけて、技術協力の分野で国際連盟との間に緊密な関係をもった。国際連盟からは多くの専門家が派遣され、中国の医療衛生、教育、経済建設面での近代化に貢献し、協力を惜しまなかった。国連が創立されると、中華民国は原加盟国であるだけでなく、安全保障理事会の常任理事国となり、その国際的地位は大いに高まった。しかし、国共内戦により、執政党である国民党が敗北、1949年に台湾に移ったのであった。このあと1971年10月に中華人民共和国が国連で代表議席を得るまでの間、中華民国は国連の加盟国、そして安全保障理事会の常任理事国であり続けた。とはいって、中華民国自身の国家としての存続や地位については、

明らかにアメリカに依存することになった。

台湾は、1945年に中国政府の統治下に「回帰」するまでは、日本の植民地であった。1940年代前半には太平洋戦争が島内に及び、ちょうど進みはじめた経済建設が大きな打撃を受けた。1949年以後、台湾に移った中華民国は多くの軍民の維持のため、経済建設を重視することになった。そして、1950年から60年代中期にかけて、アメリカの援助が重要な役割を果たすことになる。とはいっても、中華民国政府はできるだけアメリカ以外の国際的資金をも獲得するよう努力した。国連は、第二次大戦後に連合国救済復興機関 (The United Nations Relief and Rehabilitation Administration=UNRRA) を通じて、いくつもの国の戦後復興を援助したのだが、中華民国もその対象であった。その後、1950—60年代になると、中華民国は国連から以下の4種の技術協力を受けた。

(1) 国連技術援助経常計画

専門家を台湾に招聘して業務に携わらせること、また台湾からも海外に人員を派遣して研修させること。1970年末までに、中華民国が国連から得た補助金は47万9000ドル（年平均6万ドル）に達する。

(2) 国連拡大技術援助計画 (United Nations Expanded Programs of Technical Assistance)

主たる援助内容は、専門家の台湾訪問および支援、また台湾側人員の国外視察研修への補助金、そして設備機材購入費用などの補助であった。1970年代末に至るまでに、中華民国が受けた補助金額は、全部で418万米ドル（年平均30万ドル）に達する。

(3) 国連特別基金 (United Nations Special Fund)

経済社会建設、発展計画の遂行の末で求められる国際的な専門家の業務、設備設置、人員の派遣および視察研修に必要な経費を提供した。1960年代には、中華民国から申請した18の案件が特別基金の対象となり、1200万ドル以上の支援を受けた。

(4) 国連工業開発機関 (United Nations Industrial Development Organization UNIDO) からの技術援助

工業技術協力が対象。主として専門家が台湾で業務を行ったり、台湾から海外へ研修に出たりする経費の支援をおこなった。毎年の援助額は同一ではなく、⁽³⁾ 1967年から1970年末までに、計30万米ドルに達した。

このうち、本章で主に検討対象とするのは、(3)の特別基金のもとで台湾に対しておこなわれた技術援助である。国連特別基金は、1959年に誕生し、発展途上国から申請された特定の援助計画について調査し、援助の可否についての評価をおこなった。特別基金は（拡大技術援助計画もそうであるが）、基本的には加盟国からの出資金に基づいていた。ただ申請した計画が認められると、国連からの支出と合わせて申請国自体も相応の経費を出し、一定の年限内に計画を実施する必要があった。

1965年、特別基金、および拡大技術援助計画が統合され、「国連開発計画 (United Nations Development Program: UNDP)」となった。中華民国は、1960年代、毎年特別基金と技術援助拡大計画に支援申請をおこなった。申請案の提出は当初は外交部が担当したが、1963年9月に行政院国際経済合作發展委員会（以下経合会）が米援運用委員会を改組して成立してからは、次のような方式となつた。すなわち、申請主体の専門的部局は経合会とまず調整をおこない、計画草案を固めて経合会による審査を経た上で、外交部を通じて国連の特別基金理事会に提出した。申請から結果が出るまでには、通常1年を要したが、申請が認められれば、国連特別基金と申請国との間で実施計画についての契約が交わされ、実施過程においては、政府代表、さらに関連する国際機関が、経合会と外交部の双方と密接に連絡をとって協力し計画遂行に当たつた。⁽⁴⁾

中華民国は、国連特別基金の協力で18の計画を実施した。その計画の名称、対象機関実施年度、承認された予算額、中華民国側で負担した予算額は次の表にまとめてある。本章では、内容に応じてこれらの計画を7つに分類して分析したい。

表8-1 国連特別基金による中華民国援助

	実施年度	国連経費(US\$)	相対経費(US\$) (相対経費)
水利開発計画	1960-1962	321,450	198,475
電信電子訓練研究センター	1961-1965	334,825	278,000
自動車技術工訓練センター	1962-1966	657,300	506,600
金属工業發展センター	1963-1968	1,039,100	1,045,195
濁水・烏溪流域総合開発設計計画	1964-1967	855,000	700,000
湿地帯開発規格計画	1964-1965	202,600	214,000
畜産業發展計画	1965-1970	880,200	731,400
航運業發展センター	1965-1969	1,276,963	6,368,850
林業および森林工業發展計画	1965-1968	694,900	377,100
台風洪水警報モデル計画拡張	1966-1970	616,100	718,000
食品加工計画	1967-1971	829,200	1,082,100
都市・住宅發展計画	1966-1969	603,500	678,300
全国職業訓練センター	1968-	1,078,700	1,015,000
大台北地区衛生下水道規格計画	1970-1971	474,300	560,100
養豚研究所計画	1969-	804,500	1,513,000
植物保護センター	1970-1971	1,058,100	2,227,000
地域社会發展研究訓練センター	1970	442,200	27,900
連合工業研究所「革新・拡充計画」	1971	510,000	741,000

出所：筆者作成。

2 水利・灌漑事業

国連特別基金理事会は1959年に最初の申請を受理し、120件の申請のうち、31件を認定した。中華民国の「水利開発計画」もその一つである。当時の中華民国政府は「台湾の海外設備と水力発電量の発展に集中的に取り組むことによって、日進月歩で増加する農業及び工業における需要に対応」しようとしていた。⁽⁵⁾ このプロジェクトでは、1960年10月から1962年3月までの間に海外から6名の専門家を台湾に招聘し、以下のような要領で、投資・建設をおこなう前のコンサルタント的な設計・調査業務に携わり、政府に対して技術上の提言をおこなった。すなわち：

- (1) 台湾中部・濁水渓における多目的計画、台東県・卑南渓における多目的計画

- (2) 雲林および彰化県の地下水開発(両県における200—300井の深井掘削事業)
- (3) 堤防建設および湿地開発(雲林県における5万から6万ヘクタールの湿地帯の開発)
- (4) 水工実験室における実験指導、主院橋梁とダムの構造模型実験と原水実験
- (5) 土砂管理。土砂の調査ネットワークについての基本事業、およびダムの堆積物および流域管理などの実用砂泥問題
- (6) 水門および地質に関する研究⁽⁶⁾
台湾を訪問した専門家は、まず台湾南部の濁水渓、烏溪、大甲渓といった地域を訪れ、大観、鉅工、日月潭、霧社、天輪、達見、集集における水利建設、さらに斗六における地下水事業について詳細に視察し、台湾側の水利建設の専門家と意見交換をおこなった。⁽⁷⁾ このプロジェクトでは、専門家招聘のほかに台湾から3名を国外派遣し、それぞれ利益コスト分析、工程地質、水工模型研究などを学習させた。⁽⁸⁾

このプロジェクト終了後も、国連技術援助局はさらに3名の専門家を台湾に派遣し、ダム設計、施工企画、および湿地帯の開発計画について提案を行い、その計画の期限を1年とした。当時、中華民国政府は国連開発基金に対して「拡大水利開発計画」を申請していたが、この申請結果が出る前に、政府は上記の提言に応じる形で国連技術局に対してプロジェクトを延長し、設計、地質、洪水防止、水工試験についての専門家の台湾訪問を要請したのである。⁽⁹⁾ 他方、中華民国政府が申請した「拡大水利開発計画」については、開発基金理事会によって「濁水・烏溪流域総合開発設計計画」と名称が変更され通過した。この計画は、濁水渓と烏溪の双方の全流域について、それをいわば TVA (Tennessee Valley Authority) 方式で発展させようとするもので、給水、灌漑、洪水防止、発電、湿地帯、観光事業など、包括的なものであった。この建設計画では、青雲、龍神、国姓、埔里などの4カ所にダムを建設し、濁水渓と烏溪の上流で水を貯め、それを下流の灌漑や発電に利用することが企図された。1964年1月から1967年5月にかけて、13名の専門家が台湾で事業に携わり、台湾からは9名が欧米および日本で研修をおこなった。ただ、国連の派遣した専門家は、このプロジェクトについて部分的には実行できないと判断し、ある部

分については代替方案を提出した。中華民国政府はこの調査結果に対して態度を保留し、検討を続けた。

1963年8月、国連食糧農業機関（Food and Agriculture Organization: FAO）は専門家ヴァイダ（Vajda）を台湾に派遣、中華民国が申請を準備していた「海浦地開発計画」について詳しく調査した。その後、このプロジェクトは特別基金理事会の承認を得て、1964年1月から1965年末にかけて実施された。その主な対象は、台湾西部海岸の5万4000ヘクタールにわたる海浦地であり、現地調査がおこなわれた。実施内容は、(1)調査：水門、気象、潮汐、波浪、流砂、海流・潮流、地形、土壤、建設材料、(2)研究：海岸侵食と沖積、農地の埋めたて方法、土壤改良、飛砂安定、農地配置、水源開発などであった。このプロジェクトを通じて、10名の外国人専門家が台湾を訪れ、6名の台湾技術者が海外で研修を受けた。この遂行過程で、国連は、天文気象観測、航空測量、土壤試験関連の機器を中華民国側に寄付、プロジェクトの進行に大いに貢献した。中華民国政府は、最終的に専門家の調査結果の大部分を受け入れた。

3 農林畜産業

国連開発基金理事会は、中華民国の4つの農林畜産業に関するプロジェクトを承認した。以下、それらを紹介する。

第一は、1964年1月に承認された「畜産業発展計画」である。国連の調査は、台湾の山地30万ヘクタールを開放し、そこに家畜工業を建設するという計画について、実行可能なものと認定した。家畜工業を発展させると、糧食が増加し就業が促進され、国民所得が増加して外貨の節約にもなる。このプロジェクトは1965年1月に正式に開始されたが、年限は5年、2期に分けて実施する計画であった。第1期は最初の1年で、国連から2人の専門家が来台して山地牧畜業のもつ可能性を検討し、系統だった開発計画を作成した。第2期の四年間には、台南県新化にて研究・訓練センターおよび模範牧場を設立して牧畜、家畜保健の研修に使用し、人材養成に役立てた。また第2期計画には、牧草生産、家畜生産、乳製品の製造・分配・流通なども含まれていた。

第二は、「林業および森林工業開発計画」である。これは、1963年に国連食糧農業機関（FAO）が林業専門家のスミス（Smith）を台湾に派遣し、調査研究のうちに、詳細な報告書を提出したことにはじまる。この報告書は3つの部分から成っていた。第一の部分は、台湾林業および森林工業の発展に関する提案、第二の部分は台湾林業および森林工業発展のための調査計画と国連特別基金の申請書作成提案、第三の部分は台湾林業および森林工業の発展のための調査研究の具体的な実施方案。この報告書の結論部分で、スミスは以下のように指摘した。「もし関係各方面が共同で努力すれば、台湾の森林資源には大きな可能性がある。そうするためには、近代的な企業経営に基づいて数年間で資金を確保し、また、伐採と造林を適切に組み合わせることが必要で、そうすれば森林の価値を大いに増加させ、子々孫々に引き継いでいくことが可能である。今から土地の分類をおこない、国有林のうち農業に適した土地を開墾に開放すれば、開墾面での乱開発を防止することもでき、また、そうしてこそ計画が実現できる。この時期を逸すれば、現在の台湾の『美麗』は次第に失われていくだろう。」

台湾の潜在的な森林資源開発は、国連特別基金の申請を通じて、スミスにより提起された。当初彼は、1964年1月の承認を目指し、1963年12月中華民国政府が国連特別基金に対して「林業発展計画申請書」を提出した。しかし、基金の極東代表のコリー（John N. Corry）は、計画の施行期間が1年とあまりに短いことから計画再考を促した。1964年5月、国連特別基金は国連食糧農業機関森林局の林業経済専門家である何希を台湾に招請し、現場視察と専門家との協議を経て、6月末に「林業及び森林工業開発計画」を完成させ、中華民国は国連に対して改めて申請をおこなった。新しい申請案は特別基金理事会の承認を得て、1965年7月から計画が実行に移された。この計画は、以下の4点に収斂される。(1)林業法と林業政策の改善、(2)林業経営および林業技術の改良、(3)林産加工品および副産物の改善、(4)林産品の内外での市場開拓。この計画の実施期間は3年とされ、国連は14名の林業専門家を台湾に派遣し、台湾側は13名の専門家を海外に派遣して林業に関する研修に従事させた。

第三のプロジェクトとしては、「養豚研究所計画」が重要である。このプロジェクトもまた、国連食糧農業機関のメンバーが台湾を視察した時に、中華民

国政府に提起したものである。それは、台湾すでに進展している養豚業を基礎としつつ、継続して研究をおこない、さらにその成果を世界各国の養豚業に生かしていくというものであった。当初は、「アジア科学養豚研究センター」を苗栗県竹南鎮にある台湾糖業公司の大埔種畜場に設けることが計画されていた。だが、実際に国連が設立を認めたのは「台湾科学養豚研究所・5カ年計画」であり、1970年から実施された。その研究所の業務は以下の通りである。

- (1) 養豚業におけるさまざま喫緊な問題の解決をはかる。具体的には、品種改良、飼育研究、養豚環境および施設研究、疫病対策、生産コストの低減をめぐる管理制度、実用飼料の技術研究、豚肉の品質に関する生化学および物理化学的な研究、豚肉加工品の工場管理と防疫検査の研究、豚肉の運送と市場問題。
- (2) 研究成果の応用・利用促進。
- (3) 研修コースの設置。中華民国の高級技術者を育成するだけでなく、東南アジア各国の養豚業方面の専門的人材を養成する。
- (4) 国連開発計画の協力の下にシンガポールに設立された養豚家禽研究訓練センターと密接に連携をとり、相互に経験や知識を交換する。

このプロジェクトに沿って、専門家を海外からのべ179人招聘し、奨励金を活用して台湾からはのべ294人が海外渡航して研修にあたった。ただ、このプロジェクトに関しては、もともと台湾の養豚水準が高かったために、国連のサポートの下で留学した者の多くは、外国で育種、遺伝、獣医病理、家畜飼育などの修士・博士学位を取得した。これは、他のプロジェクトにおける台湾人の研修とは異なる点である。

もう一つ、中国農村復興委員会が提案して設立された「植物保護センター」を紹介したい。これは国連の協力の下に、植物の病虫害を防ぎ、農業面での損失を減少させることを主たる目的としていた。注目すべきなのは、このプロジェクトには、農産品の残留農薬の問題の解決も含まれていた点である。単なる開発にとどまらない、新しい国際的関心がこうした形で台湾にも導入されたわけである。このプロジェクトは、5カ年計画で1970年に開始され、農業生産の促進と農産品の流通進展に寄与した。

4 工業

工業の分野では、国連特別基金が最初に承認したものとして、「電信電子訓練研究センター」プロジェクトが重要である。これは1958年に交通部電信総局によって策定されたが、その背景には電子科学と電信技術の2領域の技術が密接に関連しているとの認識があった。外交部、交通部、教育部、そして行政院審査委員会の決議を得て、1960年には国連特別基金に対して技術支援を申請した。これが認められ、電信と電子、物理と電子、計算機、真空管など4方面的専門家が来台した。²⁴ この研究センターは、中華民国の長期的な科学発展を意識しており、電信電子に関する教育設備の充実、基礎研究の確立などに主眼があった。研究センターは、新竹の国立交通大学電子研究所に置かれ、2年課程の大学院生20名を毎年募集した。1年目は理論研究が重視され、数学を用いた工程問題処理能力を養成した。2年目には、論文執筆に必要な実験が加わり、また特殊電子電信問題の分析と設計、その他の選択必修科目を履修することになっていた。このプロジェクトが実施されて2年後、高級電信電子技術短期訓練班が組織され、毎年各事業機構からノミネートされた、実務経験と大卒程度の学歴がある技術者が80名程度訓練を受けることになった。さらに、センターの電子計算機部門は教育にも力を入れ、4、5週間におよぶ学術講習会を常時開催し、国内や近隣諸国から技術者や専門家を招いて議論を重ねた。

その後、「自動車技術工訓練センター」計画が策定された。これは国連が台湾の交通事業の発展を支援するもので、4年計画とされた。国連が指定して国際労働機関（ILO）が代理執行機関となった。1962年12月25日、国際労働機関次長の白朗夏と中華民国交通部路政司長朱延光、台湾省交通處長・陳聲簧が台北でこのプロジェクトの契約調印をおこなった。このプロジェクトで、台北県中和郷に「自動車技術者訓練班」が設けられた。4年計画で実施されたこの計画は、100名の自動車整備士、200名の自動車運転教員、80名のディーゼル機器整備講師、360名の監督者、60名の重機械整備講師、140名の運転指導員を養成する計画であった。また外国からプロジェクト・マネージャー、教育法、自

動車機械、管理監督、ディーゼル機械、重機械などの専門家6名を招聘し、また8名を台湾から留学させた。分野は、教育法、自動車機械、自動車電気学、自動車車台、ディーゼル機械、監督管理方法、重機械各1名および訓練センターの主任であった。

1962年、経済部工鉄局は機械工業の発展のため、国連特別基金に「金属工業發展センター」の設立を申請した。このセンターでは、機械工場における人員訓練のために工具設計、熱処理、冶金などの問題を解決するだけでなく、技術サービスの提供も目指していた。1963年1月には国連の承認が得られ、10月には実施契約が交わされた。国連から招聘された外国の専門家には、プロジェクト・マネージャーのほか、代理マネージャー、管理技術の発展、現場訓練、監督訓練、機械加工のための人員が含まれていた。この金属工業發展センターは高雄に置かれた。開発対象となった工業分野は、機械製品、基礎金属、金属製造、電気用品、運輸工具などである。

台湾の経済建設は、1960年代中期になると人材不足に直面した。政府の報告では、より高度に、また精密になればなるほど訓練を積んだ、水準の高い熟練技術者が必要となるにもかかわらず、台湾の学校教育における科学教育はその要請に応えられる状態ではなく、これは台湾の経済発展における隠れた大問題となっていた。1965年に台湾を訪れた国連の人材評価の専門家、蕭克麗は、台湾の職業学校がその後5年間に経済界に供給可能な人材はきわめて少ないと評価したのである。これに危機感をもった中華民国政府は、国連特別基金に「全国職業訓練センター」設立計画を申請、国連側も1966年8月に2名の専門家を台湾に派遣して折衝させ、申請内容に若干の修正を加えたのち、1967年に中華民国政府が計画を再申請して承認された。1968年4月、中華民国と国連代表の間で「全国工業職業訓練サービス計画」の執行計画書が取り交わされた。この計画のもとで、工業職業訓練協会を設置して技術人材の訓練をおこない、工業界、経済界からの要請に応じる体制をとった。このとき、台湾プラスチック公司の会長、董事長は、明志工專の土地を訓練協会が設立する示範訓練センター用に寄付した。

台湾の食品工業についても触れておこう。台湾の食品工業は、1963年から輸

出量が次第に増加はじめた。とりわけ、パイナップルとマッシュルームの缶詰が好調であった。ただ、1966年になると、業者は研究機構を設立して品質の改善をおこなう必要があるとの認識から、農業復興委員会、経合会の協力を得て、国連特別基金に対して「食品加工計画」を申請、1967年1月に承認された。このプロジェクトは、4年を期限とし、新たな加工技術の発展や加工食品の開発に重点をおき、台湾の食品工業の国際市場での競争力の維持向上を目指した。のべ152名の専門家を台湾に招聘し、他方で食品工業发展研究所を設け、そこに中規模の工場も開設したのである。

5 航運（海運）業

台湾は周囲を海に囲まれており、航運が経済の命脈を決すると言っても過言でない。1960年代、台湾経済は次第に成長して輸出は増加した。しかし、外国籍の貨物船が輸送に携わっていたために、巨額の外貨をそれに支払わざるえないという問題があった。交通部はこれを改善して台湾の航運業が物資輸出を担えるような体制を模索していた。そこで、中華民国政府は国連特別基金に「航運業发展センター」の設立を申請し、1965年1月に許可を得た。

このセンターは、政府による航運行政・管理業務の改善を補助し、台湾の航運業の能率向上を図るとともに、航運業の管理者や船員の在職訓練を実施し、一流の能力をもった船員を養成することを主任務としていた。4年計画で国連から12名の専門家が台湾に派遣され、中華民国側から航運業の第一線の人材10名を出国させて研修させた。「航運業发展センター」は、1965年7月17日に台北に設けられ、航運業界からの要請で高度な能力をもった船員を訓練する班が設置された。その第一期生は、操縦班120名で、6カ月の岸上訓練計画をたて、中華民国輪船商業同業公会全国連合会の指導の下、国内外での洋上実習を経て修了証書が授与された。1966年3月初め、同センターは高級船員訓練班の設置を計画、大学の理工系卒業生170名を募集して、3年を訓練期間とし、1年の陸上実習のち2年間の海洋実習をおこなうことを見込んでいた。この計画自体はいったん中止されたが、「航運業发展センター」と基隆海洋学院が協力し

て、同学院に3年制の専科を設け、学生数は航海科120名、機関科80名、訓練は岸上で関連学科の学習を2年、船上実習を1年間と定めた。一方、輪船招商局は万トン級の訓練用の船を三艘提供し、アメリカ、日本および東南アジア地区に航海して、⁸⁰学生の海上訓練をおこなった。

「航運業発展センター」は、その後興味深い展開をたどった。センターは台湾の航運業の発展をサポートして専門的職業人としての商船船員を訓練したが、台湾の航運業界の一部は、このセンターを通じてもたらされるさまざまな外國製の新しい観念を受け入れず、拒否反応を示したのである。国連からやってきた外国人専門家たちは、台湾の航運業界の保守性に不満をもち、結果として業務の進行に大きな障害が発生し、センターは機能不全に陥った。1969年4月以降、国連開発計画は、支援を停止してしまい、「航運業発展センター」は財團法人となり、航運業界からの出資によって維持されることになる。

6 都市計画と地域社会の発展

1960年代の台湾は、国連の専門家の意見をとりいれ、都市計画関連の問題にも注意を払った。1964年8月、国連の都市問題専門家のモンソン（Donald Monson）は中華民国政府の招聘に応じて台湾を訪れ、都市問題を視察した。3カ月後、彼は「台湾の都会地区計画および国民住宅」に関する報告書を書き、国連の特別基金を申請するよう提案した。これを受け、中華民国は「都市発展と住宅建設振興」計画案をまとめて国連に提出した。そこで国連特別基金は、アジア事務を主管する技術顧問ワツ（Kenneth Watts）を派遣して踏み込んだ現地調整をおこなったのち、1966年8月から69年7月にわたるプロジェクトを承認した。

モンソンの指摘によれば、「中華民国は急速に経済発展しており、東アジア各国のモデルとなる。ただ、そのために各地で都市化が進行し、人口が膨張して都市に集中し、交通・運輸、住宅、コミュニティ発展などの面で、多くの問題を抱えている。これらの問題の解決に向けたしっかりとした計画が必要であり、また、それは関連機関の協力があって初めて解決できるものである」。整

備計画自体は中華民国が作成し、都市・地域・建設関連の法制度を整備し、計画の遂行にあたった。国民住宅の建設や、国民住宅や地域社会構築のための在職公務員の訓練、大專卒業者に対する講習などがここに含まれる。⁸¹

この計画が実施されたのち、経合会は「都市建設および住宅計画委員会（Urban and Housing Development Committee, 以下「都市計画委員会」）」を設けた。国連は、この委員会において常時618人の専門家を置き、モンソンが計画代表者となった。彼の夫人アストリッド・モンソン（Astrid Monson）も著名な都市社会学者であり、この委員会のメンバーであった。さらに、委員会には都市交通、国民住宅、市政資料、都市設計の専門家が参加した。注目すべきは、国連の専門家それぞれについて、国内の専門家1名を相方として指定し、他方で都市計画教育を受けた青年を数多く選抜し、これらの専門家の下にさまざまな業務グループを組織して実際の業務の中で訓練を受けられるようにした点である。国連からの専門家と国内の専門家のペアは毎週進捗状況の報告をおこない、夜は委員会の青年業務従事者や関連機関および学術機関の学生向けに講義、都市計画理論や実務、国外先進国家における状況を紹介した。この方式は、国連特別基金がしばしばおこなう標準的なものであったが、その成果はワツを十分に満足させるものであった。⁸²

このほかに、国連特別基金が最初に承認して台湾で実施された計画のうち、都市計画と関連するものには「大台北地区衛生下水道規格計画」がある。計画の申請案策定に参画した王章清の回想には、彼が1961年に国連の赴欧視察団に加わってイギリスを訪問した際、ロンドン市政委員会がとくに強調したポイントとして、ロンドン市が第二次世界大戦後の復興建設のプロセスで培った下水道建設のノウハウが言及されている。王自身、のちの1968年に台北院轄市工務局長を兼任し、各方面からの広汎な要請もあって台北市に近代的下水道を整備し、台北近代化の象徴としようとした。すでに1962年の段階で、世界保健機関（WHO）は台北市で下水道の規格化業務を開始し、68年には市内および周辺の衛生郷鎮の測量、規格計画策定を終了し、雨水および汚水のための下水道規格案も策定していた。しかし、経費が巨大であるために実施には至っていなかつたのである。⁸³

1968年10月、国連特別基金は台湾の申請案を承認し、2年半の間に下水道の規格化を、東・汐止、西・三重埔、南・新店、北・陽明山の範囲で実施することにした。この計画は以下のようである。第一に、大台北地区（台北市に周辺の台北県を合わせた範囲）において、下水道の全体的計画を策定する、ここには初期建設、長期建設の双方を含めること。第二に規格、設計、施工、操作、保守、管理の各方面の人材を訓練する。第三に、法制、組織、財務に関する基礎計画を策定、計画の下限を2000年に設定し、この期限を過ぎるようであれば直ちに修正を加える。この計画は、世界保健機関から委託されたボストンの技術コンサルタント会社（Camp-Dresser-McKey）により執行された。⁶⁰

この下水道計画とは別に、1967年、中華民国内政部は経合会、外交部と協力して、国連特別基金に対して、「地域社会発展研究訓練センター」の設立計画を申請した。その目的は、「地域社会発展のために採るべき方策、また処理すべき社会問題について、国連およびそのほかの諸国の経験に学び、系統的な研究と実験をあらかじめおこない、実行可能な具体的な方策を講じた上で、各地域社会の実務人員や地方のリーダーの訓練をおこなって、考え方や技術面での統一と刷新を目指す。そうすることで、関連機関が歩調をあわせ、協力しながら計画を進め、不統一、付和雷同、無益な競合や浪費を防止することができよう」としていた。この計画の実施期間は6年と予定され、6年後には国立台湾大学に計画を移し、「地域社会（社区）研究所」を設けて、将来にわたる常設機関とすることが想定された。国連特別基金は、1970年1月にこの計画を承認した。⁶¹

7 気象予報・風水害対策

西太平洋の亜熱帯地区に位置する台湾では、台風の襲来は日常茶飯事であり、強烈な大型台風のもたらす豪雨災害は計り知れない。1963年9月のグロリア台風（「葛樂礼台風」）来襲時には、台風警報システムがなかったため、死者300人、財産損失額が1億7500万米ドルにも達した。おそらくはこれがきっかけで、1965年初めに中華民国は国連特別基金理事会に計画書を提出、資金獲得を目指した。

した。その計画は、花蓮と南部の某地で2台の新型レーダーをまず設置し、全台湾に6台の水門・堰を建設しようとするもので、あわせて農業、水門・堰の国際的な専門家を招聘して、奨学金を設けて国内の専門家を留学させて研究を深めさせようとした。このように、気象設備を改善し、技術者を養成することによって、台風による甚大な損失を軽減しようとしたのである。⁶²

国連特別基金理事会では、1965年6月5日にこの申請案が通過し、世界気象機関を執行機関に指定し、台湾省気象局を協力機関とした。計画期間は4年で、花蓮、高雄の寿山に暴風測定レーダーシステムを設置するほか、淡水河と濁水溪流域の6カ所に自動雨量測定基地を設けることになった。この6カ所における雨量測定値、また既存の雨量測定値から回収した情報に、先の暴風測定レーダーからの情報を総合し、台風の進路、降水量の程度、期間、風雨や、もたらされる洪水などのピークを予想、また、台湾気象局は気象資料と台風警報を迅速に政府の関連機関に提供することになっていた。この計画の実施期間中に、台湾省気象局の人材、設備、組織を改善・強化することが求められ、そのため国連から派遣してきた専門家たちは、レーダー気象・天文気象訓練施設を設立し、将来にわたって研究業務に継続的に携わることのできる人材の養成とともに、レーダーそのものと、自動雨量測定基地の電子維持防護設備システムの構築にあたった。⁶³

8 国連による技術協力の意義

1971年10月、中華民国は国連での代表権を喪失し、進行中の国連の技術援助は中止となった。しかし、1960年代の台湾の経済発展を回顧する時、国連の発展基金に基づく協力には無視しえない意義があったと筆者は考える。特別基金が設立されると、中華民国はほとんど毎年のように計画を申請した。とりわけ、1960年代半ばにアメリカからの援助が停止すると、国連特別基金は主要な外的資金の一つとなった。承認された18の申請案は、さまざまな経済民生部門にわたり、台湾経済の構造転換、そして1970年代の台湾経済のティクオフにおいて重要な促進作用を果たした。

これらの計画には、ある特定の経済発展段階でのみ意味をもったものもあるが、中断を余儀なくされたものもある。「濁水・烏溪流域総合開発設計計画」と「航運業発展センター」はその例である。しかしながら、他方で今日に至るまで当時の計画の成果が及んでいる、注目すべきものも多い。たとえば、「電信電子訓練研究センター」は、現在は国立交通大学電信・電子研究所となっている。「金属工業発展センター」は、計画が完成したのち1968年10月に中華民国政府に移管され、継続して機能し続け、1993年5月に財団法人・金属工業研究発展センターに改組された。同センターは、金属および関連工業において求められる生産・管理技術の研究発展、振興を支え、台湾の金属工業および関連工業のレベルアップに貢献し、国際市場における競争力を向上させた。「養豚研究所計画」は、中華民国が国連での議席を失った後、台湾省政府、農業委員会などの機関の支持を受けた。1994年に財団法人に改組され、継続して運営された。「植物保護センター」も、同じく国連での議席を失ってからは政府が維持し、植物保護研究業務を継続した。1985年、植物保護センターは台湾省農業薬物毒物試験所に改組され、台湾省農林庁に属する農業・毒物の専門的研究機関となった。これらの例から明らかなように、台湾は現在国連の加盟国ではないものの、経済発展の決定的な時期に国連から与えられた支援は、台湾史の重要な一部分といわねばならない。

〈訳：川島 真〉

注

- (1) Evan Luard, *The United Nations: How It Works and What It Does*, New York: St. Martin Press, 1979, p. 55.
- (2) 詳細については、張力『國際合作在中國 國際聯盟角色的考察 1919—1946』中央研究院近代史研究所、1999年を参照。
- (3) 『經合會五十九年底簡報』(「李國鼎檔案」、台北中央研究院近代史研究所蔵、B00587031)。
- (4) 『國際技術合作計畫概況』(行政院國際經濟合作發展委員會技術合作室編、1965年、11頁)。
- (5) 『中央日報』(1959年12月10日、6頁)。

- (6) 『聯合報』(1960年11月22日、2頁)。
- (7) 『聯合報』(1961年1月20日、2頁)。
- (8) 前掲『國際技術合作計畫概況』(11—12頁)。
- (9) 尹叔明「十年來我國水利開發計畫之聯合國技術援助」(『中國水利工程學會刊』12期、1971年8月、25—26頁)。
- (10) 『聯合報』(1963年1月19日、2頁)、『聯合報』(1963年4月3日、2頁)。
- (11) 尹叔明前掲「十年來我國水利開發計畫之聯合國技術援助」(26、28—29頁)。
- (12) 『聯合報』(1964年1月28日、2頁)。
- (13) 尹叔明前掲「十年來我國水利開發計畫之聯合國技術援助」(28頁)。
- (14) 『中央日報』(1965年1月18日、3頁)。
- (15) 『聯合報』(1965年1月29日、2頁)。
- (16) 『聯合報』(1963年9月9日、3頁)。
- (17) 『聯合報』(1964年7月2日、2頁)。
- (18) 『聯合報』(1965年3月8日、2頁)。
- (19) 『聯合報』(1969年10月30日、8頁、1969年4月22日、7頁)。「聯合國發展方案台灣養豬科學研究所正式成立」(『台灣農村』7卷8期、1971年8月、34—35頁)。
- (20) 『聯合報』(1967年6月2日、4頁)。
- (21) 前掲『國際技術合作計畫概況』(11—12頁)。
- (22) 『聯合報』(1960年12月29日、2頁)。
- (23) 『聯合報』(1963年3月7日、2頁)。
- (24) 前掲『國際技術合作計畫概況』(13—14頁)。
- (25) 前掲『國際技術合作計畫概況』(14—15頁)、『聯合報』(1962年8月11日、5頁)。
- (26) 『聯合報』(1966年8月17日、2頁)。
- (27) 『聯合報』(1968年4月3日、2頁、1968年4月5日、2頁)。
- (28) 『聯合報』(1967年6月10日、8頁)。
- (29) 『聯合報』(1965年1月20日、2頁)。
- (30) 『聯合報』(1965年9月3日、2頁)。
- (31) 『聯合報』(1966年3月15日、2頁、1966年6月8日、2頁)。
- (32) 『聯合報』(1968年10月15日、2頁)。
- (33) 『聯合報』(1967年1月10日、2頁)。
- (34) 『聯合報』(1967年4月4日、2頁)。
- (35) 沈懷玉、王雪玉、孫可立訪問、謝采秀、王麗媛紀錄「王章清先生訪問紀錄」(『都市計畫前輩人物訪問紀錄』中央研究院近代史研究所、2000年、46—47頁)。
- (36) 前掲「王章清先生訪問紀錄」(64—65頁)。
- (37) 『聯合報』(1967年12月11日、3頁)。

- (38) 『聯合報』(1969年1月11日, 4頁)。
- (39) 前掲「王章清先生訪問紀錄」(68頁)。
- (40) 『聯合報』(1967年9月3日, 2頁, 1970年1月20日, 2頁)。
- (41) 『聯合報』(1964年8月26日, 2頁, 1965年4月21日, 2頁)。
- (42) 『聯合報』(1967年9月15日, 2頁)。

第⑨章 平和維持活動 ——理論と実践——

ニール・S・マクファーレン

本章では、主として、国際協力に関する理論と、冷戦期および1990年代における平和活動の実際との関係を扱う。まず、国際関係論における歴史学と政治学によるアプローチの違いを簡単に述べる。次に、平和支援活動を実際におこなう場合の、背後にある主要な理論的問題について論じる。さらに、冷戦後の平和支援の実際のケースを概観したのち、最後に、国際関係の理論と実際の多国間協力とはいいったどのような関係があるのか（あるいは、関係はないのか）について、いくつかの論点を指摘したい。

1 歴史学と政治学

本書に収められている論稿の多くは歴史学的アプローチをとっているが、人文科学である歴史学と社会科学の政治学が実りある対話をおこなうためには、双方のアプローチの違いを整理することは有益だろう。もちろん、大きく異なるこれらの学問を一般化することは難しいが、大きくいえば、歴史学者は、過去に何が起きたのか、なぜ特定のできごとやプロセスが生じたのかを問う。それゆえ、理論、つまり因果関係の「一般化」には特段の関心がない。むしろ、歴史家はえてして理論化には疑いをもっている。ある事象がなぜ歴史のある時点で、ある特定の形で生じたかを理解するには、それぞれの事例の固有の特徴を知るべきであると彼らは考える。したがって、彼らは、できごとを比較したりまとめたりする行為をそもそもあまり信用しない。彼らの観点からは、普遍化しうる一般的パターンを求めるることは賢明ではない。できごとは一般に多くの要素からなり、異なる状況下では異なる組み合わせとなる。とはいえ、多く

執筆者紹介（所属、執筆分担、執筆順、*印は編著者）

*半澤朝彦（奥付編著者紹介参照）：はしがき、第16章

*緒方貞子（奥付編著者紹介参照）：序章

アントニー・ベスト（Antony A. Best）、英国、ロンドン大学（L.S.E.）助教授：第1章

川島 真（かわしま・しん）、東京大学大学院総合文化研究科助教授：第2章

等松春夫（とうまつ・はるお）、玉川大学経営学部国際経営学科准教授：第3章

下斗米伸夫（しもとまい・のぶお）、法政大学法学部教授：第4章

ウイリアム・ロジャー・ルイス（Wm. Roger Louis）、米国、テキサス大学オースチン
校教授、英國オックスフォード大学名誉教授：第5章

三須拓也（みす・たくや）、札幌大学経営学部専任講師：第6章

張 力（ちゃん・りー）、台湾、国立東華大学歴史系教授：第7章

ニール・S・マクファーレン（Neil S. MacFarlane）、英国、オックスフォード大学政治
学部教授（セント・アンズ・カレッジ）：第8章

マラック・グールディング（Sir Marrack Goulding）、元国連事務次長（PKO 担当）：第
10章

《編著者紹介》

緒方 貞子（おがた・さだこ）

現在 独立行政法人国際協力機構（JICA）理事長

主著 「紛争と難民——緒方貞子の回想」（集英社、2006年）、「私の仕事——国連難民高等弁務官の十年と平和の構築」（草思社、2002年）、「難民つくらぬ世界へ」（岩波書店、1996年）、「満州事変と政策の形成過程」（原書房、1966年）、*Defiance in Manchuria: The Making of Japanese Foreign Policy, 1931-1932*, Greenwood Press, 1964など。

半澤 朝彦（はんざわ・あさひこ）

現在 明治学院大学国際学部助教授

主著 「国連とイギリス帝国の消滅——1960-63年」日本国際政治学会編『国際政治』第126号（2001年）、「『労働党外交』は存在するのか？——イギリス『社民主義外交』の系譜」（山口二郎・宮本太郎・小川有美編『市民社会民主主義への挑戦——ポスト「第三の道」のヨーロッパ政治』日本経済評論社、2005年）、「アジア・太平洋戦争と『普遍的』国際機構」（油井大三郎ほか『20世紀の中のアジア・太平洋戦争』（岩波講座アジア・太平洋戦争、第8巻、2006年）など。

ガヴァナンス叢書 第3巻

グローバル・ガヴァナンスの歴史的変容
——国連と国際政治史——

2007年4月20日 初版第1刷発行

検印廃止

定価はカバーに
表示しています

編著者 緒方 貞子
半澤 朝彦

発行者 杉田 啓三
印刷者 後藤 俊治

発行所 株式会社 ミネルヴァ書房
607-8494 京都府山科区日ノ岡堤谷町1
電話代表 (075) 581-5191番
振替口座 01020-0-8076番

©緒方貞子・半澤朝彦、2007 電通インターナショナル・新生製本

ISBN 978-4-623-04892-2

Printed in Japan